

# 入札公告

制限付一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という）第167条の6及び阿賀野市財務規則（平成16年阿賀野市規則第55号。以下「規則」という。）第142条の規定により、次のとおり公告する。

令和4年9月5日

社会福祉法人 富士美会  
理事長 吉井 慶太郎  
(印省略)

## 1 入札に付する概要

(1)	工事番号	社福富工第1号
(2)	工事名	社会福祉法人富士美会 みどり保育園大規模修繕工事
(3)	工事場所	阿賀野市緑町24-30
(4)	工期又は履行期限	令和5年3月15日
(5)	工事種別	建築一式工事
(6)	工事概要	構造・規模 鉄骨造2階建 延べ面積 821.00㎡ 予定工事概要 a. 外壁修繕工事（防水処理、塗装） b. 屋根修繕工事（防水処理、塗装） c. 内部修繕工事（壁、内部建具、床及び天井） d. 電気設備修繕工事（トイレ改修、給食室改修、照明器具改修） e. 機械設備修繕工事（トイレ改修、給食室改修、ボイラー更新、空調設備改修）

## 2 入札に参加する者に必要な資格要件

公告日現在で阿賀野市入札参加資格者名簿（令和3・4年度）に登録され、下記の要件をすべて満たしていること。

(1)	職種、ランク	規則141条の3に規定する有資格者名簿に登録された次のいずれかの者 建築一式工事に登録され A又はB 等級に格付けされている者であること。
(2)	地域要件	阿賀野市内に 主たる 事務所を有する者であること。
(3)	建設業の許可	建設業法第3条の規定による建築工事業の許可を有していること。 なお、総額6,000万円以上を下請契約して工事を施工させる場合は、特定建設業の許可を有していること。
(4)	配置技術者	建設業法第26条に規定する技術者を専任で配置すること。 また、その技術者は自社と直接的かつ恒常的な雇用関係が3箇月以上あること。
(5)		施行令第167条の4の規定のほか、次に掲げるものに該当しない者であること。 ① 申請日から入札日まで間で、阿賀野市建設工事請負業者指名停止措置要領に基づき指名の停止を受け、その停止期間中の者。 ② 会社更生法（平成14年法律第154号）に規定する更生手続の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生計画認可の決定がなされている者。 ③ 民事再生法（平成11年法律第225号）に規定する再生手続の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生計画認可の決定がなされている者。 ④ 自社又は自社の役員等（営業所の代表者その他これらと同等の責任を有する者を含む。）が、阿賀野市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団、暴力団員である者若しくは社会的に非難されるべき関係を有している者。

### 3 入札参加申請書の提出

(1)	申請提出期限	令和4年9月16日 午後3時まで(土日、祝日は除く。)
	提出場所	阿賀野市緑町24-30 みどり保育園
	提出書類	一般競争入札参加申請書 (当法人ホームページよりダウンロードしてください)
(2)	参加資格の審査結果通知	参加資格を有しないと決定した者へ、令和4年9月20日 午後5時までに通知する。

### 4 入札に関する事項

(1)	入札方法	制限付一般競争入札(事後審査)
(2)	入札執行日	令和4年9月28日 午前9時
	入札執行場所	阿賀野市岡山町10番15号 阿賀野市役所 403会議室
(3)	設計図書の入手方法	設計図書は、容量が大きいため記録媒体(CD)を貸し出します。(当保育園で令和4年9月5日 午前9時より午後4時までに限り貸し出します)
		設計書等の借用書をご使用ください。(当法人ホームページよりダウンロードしてください)
(4)	質問締切	令和4年9月21日 午後5時まで
	質問提出先	みどり保育園 園長 吉井 東行 <a href="mailto:info@midorihoikuen.jp">info@midorihoikuen.jp</a> (様式不問)
(5)	回答最終日	令和4年9月26日 午後5時までにホームページにて回答します。
(6)	最低制限価格制 度	本件は、規則第150条第1項の規定に基づき、最低制限価格を設定しており、この価格を下回る価格で入札を行った者は失格とします。また、再入札に参加することはできません。
(7)	入札保証金	免除します。

#### 入札時提出書類

(1)	入札書	①入札書は、封かん封印し提出してください。 ②入札書に記載する金額は、消費税法の課税業者、免税業者を問わず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載すること。
(2)	工事内訳書	入札時に工事内訳書の提出を義務づけます。なお、以下の条件に該当した場合は無効入札となります。(両面印刷するなど経費削減に努めてください。) ①入札書の工事価格と一致しない。 ②鉛筆書きである。 ③社印の押印がない。 ④(社福)富士美会の設計書項目を満たしていない。
(3)	入札者を確認する書類	①代表者本人が入札するときは、名刺を提出してください。 ②代理人が入札するときは、委任状を提出してください。

### 5 契約条件

(1)	契約保証金	規則第132条第1項により契約金額の10/100以上
(2)	前払金	建設工事請負基準約款第35条第1項の規定による請求があればする。
(3)	中間前払金	建設工事請負基準約款第35条第2項の規定による請求があればする。
(4)	部分払	建設工事請負基準約款第38条の規定による請求があればする。
(5)	理事会の承認	本工事は、理事会の議決を要するので、仮契約を締結し、議決を得た後本契約とする。

※落札者が正当な理由無く契約を締結しない場合、その落札は効力を失い、損害賠償金として当該入札の契約額となった金額の100分の5をみどり保育園に納付しなければならないものとします。

## 6 落札者の決定

開札時には落札候補者として取り扱い、下記の書類を審査した後に落札者とするか否かを決定します。

提出期限は、落札翌日（土日、祝日を除く。）までに提出ください。

(1)	入札参加資格審査書類の提出について	(当法人ホームページよりダウンロードしてください)
(2)	配置技術者	
(3)	手持工事の状況	
(4)	建設業許可証明書又は建設業の許可についての(通知)写し。	
(5)	建設業法第27条の23第1項に規定する経営事項審査の結果通知書の写し	

## 7 その他必要事項

(1)	消費税率等の改正があった場合には、当該契約物の引渡日における税率により計算します。
(2)	入札参加資格申請書等の作成に要する費用は、提出者の負担とする。
(3)	提出された関係書類は返還しない。
(4)	受注者において下請け発注及び資機材の調達をする場合は、阿賀野市建設産業支援のため可能な限り市内業者の採用を希望する。

この公告に関する問合せ先

社会福祉法人富士美会

みどり保育園 園長 吉井 東行

TEL 0250-62-7425

メールアドレス info@midorihoikuen.jp